

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	成年後見制度利用支援事業				シート番号	011-114
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害施策推進	課 評価責任者(課長名)
						小須田

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	無
	2	事業開始年度	平成 15 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(略称・障害者総合支援法)、成年後見制度の利用の促進に関する法律			
	4	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第5期堺市障害福祉計画			
5	事業実施の経緯	成年後見制度が平成12年4月に創設(禁治産制度から改正)され、法改正により市町村長の申立権の付与規定が新設されたことに伴い、平成15年度より本事業を実施。平成18年4月に障害者自立支援法による地域生活支援事業の市町村事業の一つとして「成年後見制度利用支援事業」が規定された。なお、同法改正で、必須事業化された。平成25年4月、法律名称が「障害者総合支援法」に改められた。平成28年5月に「成年後見制度利用促進法」が施行、平成29年3月には、「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定された。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	【市長申立】市長の他に申立てできる親族等がなく、成年後見制度の適用を必要としているもの 【成年後見報酬】市長及び本人、親族により後見開始の審判申立てが行われた被成年後見人たる知的障害者又は精神障害者で、生活保護受給者等、後見報酬の支払いが困難であると認められるもの。			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	障害者の権利擁護のため、成年後見制度の適用を必要としているものが、同制度を適切に利用できるようにすること。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	【市長申立】 成年後見制度の適用を必要としているにもかかわらず、市長の他に申立のできる親族等がないものに対し、市長による制度利用開始の審判申立を行う。なお、申立費用の負担が可能な場合は求償する。 【成年後見報酬】 成年後見制度の適用を必要としているにもかかわらず、その費用負担が困難な知的障害者又は精神障害者が、後見、保佐又は補助を受けるために必要となる費用の全部又は一部を給付する。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (扶助費)			
10	直接実施以外の主な支出先	大阪府行政書士会				

Ⅲ. 投入量

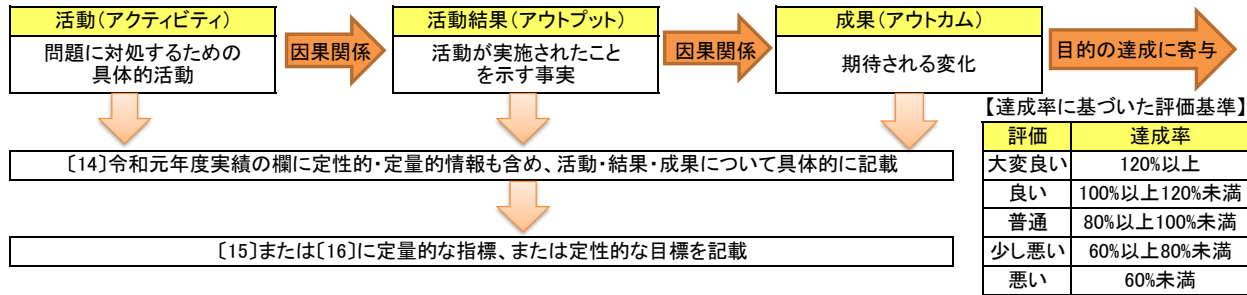
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11 事業費 (a)	千円	4,525	1,525	5,222	3,306	7,926	5,409	5,424
主な事業費内訳								
扶助費(後見等報酬)	千円	3,750	1,302	4,500	3,141	7,500	5,272	5,000
役務費(鑑定料、申立費用等)	千円	255	223	322	118	276	56	272
委託料	千円	520	0	400	47	150	81	152
財源内訳								
国・府支出金	千円							
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
市債	千円							
その他(徴収金)	千円	19	110	21	4	12	9	12
一般財源	千円	4,506	1,415	5,201	3,302	7,914	5,400	5,412
12 人件費 (b)	千円	1,640	1,640	1,640	1,640	1,620	1,620	1,640
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	6,165	3,165	6,862	4,946	9,546	7,029	7,064

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	シート番号	011-114
-------	--------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15] または [16] に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績							
活動実績と成果	<p>14 市長による後見審判の申立てについては、令和元年度実績が8件であり、申立てに要する費用の支給を行った。</p> <p>報酬助成については、令和元年度実績が25件と、前年度実績と比較すると大幅に増加している。</p> <p>本事業については、認知症高齢者と同制度で実施しており、同制度の所管課である長寿支援課と連携し、成年後見制度や市民後見人の啓発をテーマに、シンポジウムを年に1回開催している。</p>						
	指標名【成果指標】		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	15	審判申し立て件数	件	目標値	-	-	-
				実績値	5	2	8
				達成率	-	-	-
				評価	-	-	-
	算出方法・設定根拠など		市長により後見等開始の審判を申し立てた件数				
	指標名【成果指標】		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	16	報酬助成件数	件	目標値	-	-	-
				実績値	5	13	25
達成率				-	-	-	
評価				-	-	-	
算出方法・設定根拠など		扶助費(後見等報酬)の給付金交付決定した件数					

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	報酬助成件数	件数	5	13	25
	②	上記①にかかる年間経費	千円	2,942	4,781	6,892
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	588,400	367,769	275,680
	備考(算出についての説明等)		事業にかかる扶助費(後見等報酬)及び人件費			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)
	<p>本事業においては、数値目標を設定する性質のものではなく、達成度をはかることはできない。</p>

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうだったか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	シート番号	011-114
-------	--------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 市長の他に後見開始の申立てのできる親族等がない、又は制度の適用を必要としているにもかかわらず、報酬等の費用負担が困難な知的障害者や精神障害者に対し、同制度の利用促進を妨げることになる。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 廃止時の影響と同じ	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 市長申立て費用及び、後見報酬額については、家庭裁判所より金額が定められていることから、市独自に削減する事はできない。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 市長申立て時の区役所担当者と本人との面談を除き、概ね書面郵送や電話連絡による対応を行っており、実施手法の変更予定はない。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (長寿支援課) 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 ①公民連携については、申立書類の作成を民間へ一部業務委託を行っている。 ②ICT活用については、申請書類が本人の生活状況によって異なり、外部機関からの発行書類を複数添付する必要があるため、オンラインによる申請手続きは困難であり、窓口・郵送による申請としている。 ③他部局との連携については、同制度の所管課である長寿支援課と既に連携している。 ⑤本事業はすべての政令指定都市にて実施しているものである。	
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充		実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降	
		公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大			
		所見 障害のある方が社会活動において、不利益を被ることがないよう、必要に応じて、成年後見制度を利用し見守っていただくため、本事業を適切に運用していく。			